

計画見直しの背景

本町では、地震発生時の被害を最小限に留めることを目的として、耐震改修促進法第6条の規定に基づき、「白石町耐震改修促進計画」を平成22年12月に策定（計画期間：平成22年度～平成27年度）し、既存建築物の耐震化を図ってきました。

当初計画策定後、東日本大震災（平成23年3月）や熊本地震（平成28年4月）が発生し、また、平成25年5月に耐震改修促進法が改正されたことなどを受け、引き続き、更なる耐震化を促進するため、次期計画を策定するまでは本計画によることとし、本計画に記載している耐震改修促進法の条文等については、建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成25年法律第20号）により読み替えるものとします。

白石町における耐震化の現状

■住宅（平成30年度時点：推計値）

種類	全戸数	耐震性有り	耐震性無し	耐震化率
木造戸建て住宅、共同住宅等	6,710戸	4,762戸	1,948戸	71.0%



耐震化の目標（令和7年度末）

目標耐震化率	目標達成には、耐震化率の自然増（建替・改修・滅失）を見込んだ場合でも、施策により約1,700戸の耐震化が必要
おおむね解消	

■多数の者が利用する建築物（令和元年度時点）

種類	全棟数	耐震性有り	耐震性無し	耐震化率
役場庁舎、病院、学校、体育館、保育所、老人ホーム等	46棟	45棟	1棟	97.8%



目標耐震化率	目標達成には、1棟の耐震化が必要
おおむね解消	

■防災上重要な施設（令和元年度時点）

種類	全棟数	耐震性有り	耐震性無し	耐震化率
役場庁舎、警察署、消防署、病院、学校・体育館・保育所等の避難施設	118棟	108棟	10棟	91.5%



目標耐震化率	目標達成には、10棟の耐震化が必要
100%	

■沿道建築物（平成26年度時点）

種類	全棟数	耐震性有り	耐震性無し	耐震化率
住宅、倉庫、店舗等	10棟	1棟	不明	不明



目標耐震化率	目標達成には、最大8棟の耐震化が必要（R2調査時点で1棟は除却済）
おおむね解消	

※耐震化率 = (新耐震基準による建築物+耐震診断で耐震性有りの建築物+耐震改修済の建築物) / すべての建築物

※新耐震基準：建築基準法の改正（昭和56年6月1日施行）により、耐震基準（地震で建物が倒壊・崩壊しない条件）が見直された。

【旧：耐震基準】震度5程度まで → 【新：耐震基準】震度6～7程度まで

耐震化を促進するための施策

目的	重点的に耐震化を図る建築物	耐震化促進の施策	具体的な実施内容
地震被害の低減	住宅	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化の促進 耐震対策の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 町HPや町報、ケーブルテレビによる住宅耐震化に関する情報提供 出前講座・説明会等の実施 所有者の意識を醸成するためのチラシ配布や戸別訪問の実施 耐震診断や改修設計、改修工事費に対する補助 など
	多数の者が利用する建築物	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化に関する情報提供や啓発
発災後の対応の円滑化	防災上重要な施設	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 町促進計画に基づく計画的な耐震化の促進（町有施設） 国の補助制度の活用推進
	沿道建築物	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 県と連携した周知、啓発 耐震診断や改修の支援（民間建築物）